

2025年度(令和7年度) 大粒ぶどう防除暦

雨よけ栽培専用 甲州・シャインマスカット・巨峰・ピオーネ等

※令和6年12月1日時点の登録内容にて作成

散布の際はラベルをよく読み記載内容に基づいてご使用ください。
展着剤はハイテンパワーを基準としております。太字は、重点防除

※ 露地醸造用甲州ぶどうは、醸造用ぶどう防除暦を使用する。
品種ごとの収穫開始時期を考慮し、各薬剤の総使用回数や収穫前使用日数を厳守する。

JA庄内たがわ ぶどう部会

回数	散布時期	対象病害虫	薬剤名	倍率 (100%当り薬量)		使用時期 (収穫前日数)	使用回数 (以内)	10a当 散布量	摘要
1	休眠期	ブドウトラカミキリ	トラサイドA乳剤	300倍	333 ml	発芽前 (休眠期)	2	200 ㍓	1.散布前に、粗皮けずりを徹底する。 2.前年房の取残し・巻きひげ及び結果母枝の枯死部分などは晩腐病防除に重要であるから必ず除去する。
2	発芽前	サビダニ類 (カイガラムシ類)	展着剤 石灰硫黄合剤	5,000倍	20 ml	冬期 (水95Lに対し)	-	200 ㍓	1.サビダニ類・(カイガラムシ類)・(褐斑病)の発生が多い園では20倍石灰硫黄合剤を必ず散布する。 2.カイガラムシ類の発生が見られる園では、発芽直後にアピオン-E 1,000倍と、アブロードフロアブル 1,000倍(収穫30日前まで/2回以内)を散布する。
		黒とう病、晩腐病	又はベンレート水和剤	200倍	500 g				
3	展葉5~7枚	黒とう病、べと病 枝膨病、褐斑病、 灰色かび病、晩腐病	展着剤 オーソサイド水和剤80	5,000倍	20 ml	30日前まで	3	300 ㍓	1.せん定枝は、5月下旬までに処分する。 2.雨よけテントの谷間の果房は、6月上旬までにかさかけを行う。 3.うどんこ病予防は1回目シベレリン処理後にマネーシDF 4,000倍(収穫21日前まで/3回以内)を単用散布する。
		カガラムシ類、アザミウマ類 フタテンヒメヨコバイ ツマグロアオカスミカメ	モスピラン顆粒水溶剤 (劇)	2,000倍	50 g				
4	6月上旬 (開花始期)	べと病、黒とう病、晩腐病 灰色かび病、うどんこ病	展着剤 テーク水和剤	5,000倍	20 ml	45日前まで	2	300 ㍓	1.コウモリガの発生の見られる園では、見つけ次第捕殺し、幹周辺の清掃を行う。 2.コテツフロアブルは収穫前日数が60日前までの剤であるので8月収穫の品種への散布には留意する。
		チャノキイロアザミウマ フタテンヒメヨコバイ ブドウサビダニ ナミハダニ	コテツフロアブル (劇)	2,000倍	50 ml				
5	6月中旬 (落花直後) ※果粒径が 3mmまでを目安とする	べと病 褐斑病、晩腐病 灰色かび病	アミスター10フロアブル	1,000倍	100 ml	30日前まで	3	300 ㍓	1.満開時の散布は避ける。 2.ハダニ類の発生が見られる園では、コロマイト水和剤 2,000倍(収穫7日前まで/2回以内)を7月上旬までに散布する。 なお、硬核期以降の散布では、果実に汚れを生ずる恐れがあるので使用しない。 3.アミスター10フロアブルは、りんご及びトマトに薬害が発生する恐れがあるので注意する。
		カイガラムシ類 チャノキイロアザミウマ	コルト顆粒水和剤	3,000倍	33 g	前日まで	3		
6	6月下旬	晩腐病 灰色かび病	スイッチ顆粒水和剤	3,000倍	33 g	30日前まで	2	300 ㍓	1.晩腐病の発生が多い園地では、必ず散布する。 2.カイガラムシ類の発生が見られる園では、トランスフォームフロアブル 1,000倍(収穫3日前まで/3回)を散布する。

以降の防除について注意事項 ※8月収穫(デラウェア等)の収穫時期を考慮し散布を実施する。

7	7月上旬	黒とう病、うどんこ病 灰色かび病、褐斑病	インダーフロアブル	8,000倍	12 ml	30日前まで	3	250 ㍓	1.さび病が常発する園では、バシタック水和剤75 1,000倍(収穫45日前まで/1回)を散布する。 2.ハダニ類の発生が多い園地ではマイトコーネフロアブル 1,000倍(収穫21日前まで/1回)を散布する。 3.無袋栽培で使用する場合には、果房に汚れが生じるので果実肥大中期以降の散布は注意する。 4.インダーフロアブルは収穫前日数が30日前までの剤であるので8月収穫の品種への散布には留意する。
		チャノキイロアザミウマ コナカイガラムシ類	バリアド顆粒水和剤 (劇)	4,000倍	25 g	21日前まで	2		
8	7月中旬	べと病	ランマンフロアブル	2,000倍	50 ml	14日前まで	3	200 ㍓	1.散布にあたっては果粉溶脱の恐れがあるので倍率を厳守し十分攪拌後、重複しないように散布する。
		アザミウマ類 ハダニ類、コガネムシ類 フタテンヒメヨコバイ	アーデントフロアブル	2,000倍	50 ml	前日まで	4		
9	7月下旬~ 8月上旬	晩腐病、褐斑病 灰色かび病、さび病 うどんこ病、黒とう病	オンリーワンフロアブル	2,000倍	50 ml	前日まで	3	200 ㍓	1.アザミウマ類の発生が多い園ではディアナWDG 10,000倍(収穫前日まで/2回以内)を散布する。 2.ハダニ類の発生が多い園地では、ダニサラバフロアブル 1,000倍(収穫前日まで/2回以内)を散布する。
10	8月下旬	黒とう病、べと病、枝膨病 褐斑病、灰色かび病 晩腐病	ストロブードライフフロアブル	3,000倍	33 g	14日前まで	3	250 ㍓	1.散布にあたっては果粉溶脱の恐れがあるので倍率を厳守し十分攪拌後、重複しないように散布する。 また、薬害発生の恐れがあるのでロザリオピアンコには散布しない。
11	収穫後	黒とう病、べと病、枝膨病 褐斑病、灰色かび病、晩腐病	展着剤 オーソサイド水和剤80	5,000倍	20 ml	30日前まで	3	300 ㍓	1.べと病・褐斑病防除のため、収穫直後にこの回の防除を必ず実施する。
		フタテンヒメヨコバイ	スミチオン水和剤40	1,000倍	100 g				

注意事項

果粉溶脱の恐れがあるため、防除を実施する際はスズラン噴口を使用しましょう。

ラベルを必ず確認し、登録内容(倍率、収穫前日数、回数など)を遵守してください!また器具の洗浄は十分に行ってください。

暦にない薬剤を使う場合は必ず指導員に相談してください。

住宅地における農薬使用について

農薬使用者は住宅地において農薬の飛散防止措置を講ずるよう努めなければならないと規定されています。これを受けて、公共施設・住宅地に近接する場所における病害虫の防除については極力、農薬散布以外の方法をとること。ただし、やむを得ず農薬を使用しなければならない場合は注意事項(散布に関する事前の周囲への周知、飛散防止のための天候や時間帯に関する配慮)などの遵守に努め住民の健康に被害を及ぼすことのないように最大限配慮するようにしてください。